

第137期 定時株主総会 招集ご通知

2021年4月1日 ▶ 2022年3月31日

日時

2022年6月24日（金曜日）
午前10時

場所

東京都墨田区横網一丁目6番1号
国際ファッションセンタービル10階
(第一ホテル両国と同建物内)
KFC ROOMS Room 101

オーベクス株式会社

証券コード：3583

新型コロナウイルス感染症の拡大防止および株主様の感染リスクを避けるため、ご来場を見合わせていただくことをご検討いただき、書面またはインターネットによる議決権行使をお願いいたします。

詳しくは、2ページをご参照ください。
本総会における「お土産」のご用意はございません。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

AuBEX

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件

目次

- ▶ 第137期定時株主総会招集ご通知…………… 1
- ▶ 株主総会参考書類 …………… 5

【添付書類】

- ▶ 事業報告 …………… 12
- ▶ 連結計算書類 …………… 28
- ▶ 計算書類 …………… 30
- ▶ 監査報告書 …………… 32

(証券コード 3583)
2022年6月6日

株 主 各 位

東京都墨田区両国四丁目31番11号
オーベクス株式会社
代表取締役社長 栗原則義

第137期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第137期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又は電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月23日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都墨田区横網一丁目6番1号 国際ファッションセンタービル10階
（第一ホテル両国と同建物内） KFC ROOMS Room 101
3. 目的事項
報告事項
 1. 第137期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第137期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役7名選任の件

以 上

- 〇 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 〇 以下の事項につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.aubex.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- ① 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表
 - ② 計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表
- 会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、上記の連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表を含んでおります。
- 〇 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.aubex.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- 〇 当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ

本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

ご出席については十分にご検討いただくとともに議決権の事前行使をご検討いただきますようお願い申し上げます。

本年の株主総会につきましては、以下のとおり開催させていただきますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ・ 書面（郵送）またはインターネットでの議決権行使をご検討ください。
- ・ お土産のご用意はございません。
- ・ 株主総会にご出席される株主様におかれましては、マスクの着用をお願いいたします。また、入場時の検温、手指消毒へのご協力をお願いいたします。
- ・ 株主総会の運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2022年6月24日（金曜日）午前10時
開催場所 国際ファッションセンタービル10階
（第一ホテル両国と同建物内）KFC ROOMS Room 101

※「招集ご通知」をご持参ください。

株主総会にご出席いただけない場合

● 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

各議案につき賛否の記載がない場合、「賛成」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2022年6月23日（木曜日）午後5時30分到着分まで

● インターネットによる議決権行使



ページのインターネット等による議決権行使のご案内をご参照のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2022年6月23日（木曜日）午後5時30分まで

重複して行使された議決権の取り扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権として取り扱わせていただきます。
- (2) 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権として取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

パソコンの場合

1

議決権行使ウェブサイトへアクセス
<https://www.web54.net>



「次へすすむ」をクリックしてください。

*** ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! ***

- 本サイトに移動した場合は、「インターネットによる議決権行使」の契約期間をよくお読みください。ご契約の期間が満了した場合は、Webブラウザを閉じてください。
- 高度なセキュリティを確保するため、Webブラウザを閉じてください。

次へすすむ

2

議決権行使コードを入力

同封の議決権行使書用紙の左下に記載された「議決権行使コード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。

*** ログイン ***

- 議決権行使コードを入力し、ログインボタンをクリックしてください。
- パスワードを入力し、ログインボタンをクリックしてください。
- パスワードを入力し、ログインボタンをクリックしてください。

議決権行使コード:

ログイン 閉じる

3

パスワードを入力

同封の議決権行使書用紙の左下に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリックしてください。
 ※次の画面で新しいパスワードを設定します。
 設定した新しいパスワードは大切に保管してください。

*** パスワード認証 ***

- パスワードを入力し、「次へ」ボタンをクリックしてください。
- パスワードを入力し、「次へ」ボタンをクリックしてください。

パスワード:

次へ

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

スマートフォンの場合

議決権行使書
 ○○○株式会社 印
 株主番号 012345678 議決権行使回数 10回

お 願 い
 1. 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に記載されたQRコードをスマートフォンまたはタブレット端末で読み取り、お申し込みください。
 2. 本サイトにアクセスする際は、お申し込みいただいたメールアドレスに、お申し込みの受付状況をお知らせいたします。
 3. 本サイトにアクセスする際は、お申し込みいただいたメールアドレスに、お申し込みの受付状況をお知らせいたします。
 4. 本サイトにアクセスする際は、お申し込みいただいたメールアドレスに、お申し込みの受付状況をお知らせいたします。

「議決権行使コード」「パスワード」入力不要

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォン又はタブレット端末で読み取り

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。

※インターネットの利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

「議決権行使コード」及び「パスワード」は、同封の議決権行使書用紙に記載されています。

株主番号 012345678 議決権行使回数 10回

議決権行使書
 ○○○株式会社 印

お 願 い
 1. 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に記載されたQRコードをスマートフォンまたはタブレット端末で読み取り、お申し込みください。
 2. 本サイトにアクセスする際は、お申し込みいただいたメールアドレスに、お申し込みの受付状況をお知らせいたします。
 3. 本サイトにアクセスする際は、お申し込みいただいたメールアドレスに、お申し込みの受付状況をお知らせいたします。
 4. 本サイトにアクセスする際は、お申し込みいただいたメールアドレスに、お申し込みの受付状況をお知らせいたします。

お問い合わせ先

三井住友信託銀行株式会社
 証券代行ウェブサポート
 (専用ダイヤル)

0120-652-031

(受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第137期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、創立130周年記念配当を含め、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき25円（うち 普通配当15円、記念配当10円）
総額76,998,925円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>「株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供」</u> 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>< 削 除 ></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p data-bbox="368 198 535 223">< 新 設 ></p>	<p data-bbox="777 163 969 189">【電子提供措置等】</p> <p data-bbox="763 198 1350 291"><u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p data-bbox="827 302 1350 467"><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
<p data-bbox="368 545 535 571">< 新 設 ></p>	<p data-bbox="777 511 848 536">【附則】</p> <p data-bbox="768 545 1350 674"><u>1. 変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p data-bbox="768 684 1350 778"><u>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条はなお効力を有する。</u></p> <p data-bbox="768 789 1350 883"><u>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	栗原 則義 (1955年7月9日)	1978年4月 当社入社 2002年4月 当社経営企画部長 2004年6月 当社執行役員経営企画部長 2007年6月 当社取締役経営企画部長 2009年4月 当社取締役メディカル事業部長 2012年6月 当社代表取締役社長(現任)	45,400株
[取締役候補者とした理由] 栗原則義氏は、入社以来、研究開発業務、経営企画業務に携わり、2007年6月に取締役経営企画部長に就任し、取締役メディカル事業部長を経て、2012年6月より当社代表取締役社長として、当社グループ経営全般をリードしております。当社事業に関する幅広い知見とグループ経営に関する豊富な経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。			
2 再任	木内 忠興 (1955年6月23日)	1979年4月 当社入社 2002年4月 当社千葉事業所長 2005年6月 当社執行役員千葉事業所長 2006年6月 当社執行役員テクノ事業部長兼千葉事業所長 2008年4月 当社執行役員テクノ事業部長 2008年6月 当社取締役テクノ事業部長 2012年6月 当社取締役関係会社統括(現任) (重要な兼職の状況) オーベクテクノロジー(株) 代表取締役社長 天津奥貝庫斯技研有限公司 董事長	30,300株
[取締役候補者とした理由] 木内忠興氏は、入社以来、テクノ製品事業に携わり、2008年6月に取締役テクノ事業部長に就任し、2012年6月より当社取締役関係会社統括として、当社のグループ企業を所管しております。当社事業に関する幅広い知見とグループ経営に関する豊富な経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	村上弘成 (1960年2月26日)	1983年 4月 当社入社 2002年 4月 当社テクノ営業部長 2008年 4月 当社テクノ営業部統括部長 2009年 4月 当社執行役員テクノ副事業部長 2012年 6月 当社取締役テクノ事業部長(現任)	10,100株
[取締役候補者とした理由] 村上弘成氏は、入社以来、営業部門に携わり、2012年6月に取締役テクノ事業部長に就任し、テクノ製品事業を統括しております。当社の経営全般及びテクノ製品事業に関する豊富な知見と経験を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。			
4 再任	作田隆太郎 (1956年9月10日)	1979年 4月 当社入社 2008年 4月 当社メディカル事業部技術部長 2012年 6月 当社メディカル事業部長 2013年 6月 当社執行役員メディカル事業部長 2016年 6月 当社取締役メディカル事業部長(現任) (重要な兼職の状況) オーベクスメディカル(株) 代表取締役社長	19,328株
[取締役候補者とした理由] 作田隆太郎氏は、入社以来、研究開発部門に携わり、2016年6月に取締役メディカル事業部長に就任し、メディカル製品事業を統括しております。当社の経営全般及びメディカル製品事業に関する豊富な知見と経験を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。			
5 再任	塚越孝弘 (1959年1月12日)	1981年 4月 当社入社 2014年 4月 当社管理セクション長 2015年 6月 当社執行役員管理部長 2018年 6月 当社取締役管理部長(現任)	16,800株
[取締役候補者とした理由] 塚越孝弘氏は、入社以来、経理部門に携わり、2018年6月に取締役管理部長に就任し、管理部門を統括しております。当社の経営全般及び管理業務に関する豊富な知見と経験を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 再任 社外	いし ばし けん ぞう 石橋健藏 (1968年11月9日)	1998年 7月 昭和化学工業(株)入社 2000年 6月 同社取締役 2001年 10月 同社常務取締役生産部長兼経営企画室長 2003年 3月 同社代表取締役社長(現任) 2010年 6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 昭和化学工業(株) 代表取締役社長	1,800株
		[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 石橋健藏氏は、昭和化学工業株式会社における豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会の監督機能強化と透明性の確保に向け、社外の客観的な立場で適切な提言や助言をいただいていることから、引き続き、独立した立場から経営全般の監督機能強化と透明性確保のための重要な役割を担っていただきたく社外取締役候補者となりました。なお、同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって、12年となります。	
7 再任 社外	なか むら まこと 中村誠 (1960年11月10日)	1983年 4月 若築建設(株)入社 2012年 4月 同社管理部門総務人事部・部長 2012年 7月 同社管理部門総務人事部・部長兼経営企画部・部長 2014年 4月 同社経営企画部長 2015年 6月 同社取締役兼執行役員 経営企画部担当兼経営企画部長 2016年 6月 同社取締役兼執行役員 管理部門長兼経営企画部担当兼経営企画部長 2017年 6月 当社取締役(現任) 2018年 6月 若築建設(株)取締役兼常務執行役員 管理部門長兼経営企画部担当兼経営企画部長 2020年 4月 同社取締役兼常務執行役員 経営管理部門長兼経営企画部担当 2021年 4月 同社取締役兼常務執行役員 経営管理部門長兼総務部担当兼人事部担当兼経営企画部担当 2022年 4月 同社取締役兼常務執行役員経営管理部門長(現任) (重要な兼職の状況) 若築建設(株) 取締役兼常務執行役員	1,300株
		[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 中村誠氏は、若築建設株式会社における豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会の監督機能強化と透明性の確保に向け、社外の客観的な立場で適切な提言や助言をいただいていることから、引き続き、独立した立場から経営全般の監督機能強化と透明性確保のための重要な役割を担っていただきたく社外取締役候補者となりました。なお、同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって、5年となります。	

- (注) 1. 取締役候補者木内忠興氏はオーベクテクノロジー株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社にサインペン先の研磨加工を委託しております。また、当社は同社に対して不動産の賃貸をしております。
2. 取締役候補者木内忠興氏は天津奥貝庫斯技研有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社にコスメチック用ペン先等を販売しております。また、当社は同社に対して資金の貸付と債務の保証をしております。
3. 取締役候補者作田隆太郎氏はオーベクスメディカル株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社と医療機器の仕入取引を行っております。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は事業報告21頁をご参照ください。また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。
5. その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
6. 取締役候補者石橋健藏氏および中村誠氏は、社外取締役候補者であります。また、両氏について、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以 上

(添付書類)

事業報告(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)**1. 企業集団の現況に関する事項****(1) 事業の経過および成果**

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化する中でワクチン接種が進展し、一部に景気の持ち直しが見られたものの、海外においてはロシアのウクライナ侵攻、エネルギー価格や原材料費の高騰、またサプライチェーンの混乱などにより世界経済全体の下振れリスクが高まり、景気の先行きは依然として不透明かつ予断を許さない状況が続いております。

このような事業環境の中、当社グループは、暮らしに欠かせない文化と科学を提案するため、新製品の開発、生産性の向上およびコスト削減に注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は5,486百万円(前期比15.5%増)、営業利益は706百万円(前期比166.2%増)、経常利益は727百万円(前期比119.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は536百万円(前期比366.7%増)となりました。

売上高	54億86百万円	前期比	15.5%増	↑
営業利益	7億6百万円	前期比	166.2%増	↑
経常利益	7億27百万円	前期比	119.2%増	↑
親会社株主に帰属する 当期純利益	5億36百万円	前期比	366.7%増	↑

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(テクノ製品事業)

テクノ製品事業は、国内外の売上が共に順調に推移したことに加えて、高付加価値製品の販売強化、生産性の向上と原価低減などに努めました結果、外部顧客への売上高は4,072百万円(前期比22.5%増)、セグメント利益は886百万円(前期比118.0%増)となりました。

(メディカル製品事業)

メディカル製品事業は、コロナ禍の影響による手術数の減少が期初から継続していることなどにより売上は低調に推移しましたが、リモートによる営業活動およびプロモーション活動に取り組み、販売経費の抑制などに努めました結果、外部顧客への売上高は1,411百万円(前期比0.7%減)、セグメント利益は146百万円(前期比3.5%増)となりました。

セグメント別売上高推移は次のとおりであります。

セグメント	第 135 期 (2020年3月期)		第 136 期 (2021年3月期)		第 137 期 (当連結会計年度) (2022年3月期)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
テクノ製品事業	百万円 3,661	% 71.2	百万円 3,325	% 70.0	百万円 4,072	% 74.3
メディカル製品事業	1,476	28.7	1,421	29.9	1,411	25.7
そ の 他	3	0.1	3	0.1	1	0.0
合 計	5,140	100.0	4,751	100.0	5,486	100.0
(対前期比)	(97.1%)		(92.4%)		(115.5%)	

地域別売上高推移は次のとおりであります。

地域区分	第 135 期 (2020年3月期)		第 136 期 (2021年3月期)		第 137 期 (当連結会計年度) (2022年3月期)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
日 本	百万円 2,228	% 43.4	百万円 2,098	% 44.2	百万円 2,181	% 39.8
欧 州	1,001	19.5	866	18.2	1,094	19.9
北 米	414	8.1	243	5.1	299	5.5
中 南 米	110	2.1	117	2.5	109	2.0
ア ジ ア	1,323	25.7	1,345	28.3	1,682	30.7
そ の 他	61	1.2	80	1.7	118	2.1
合 計	5,140	100.0	4,751	100.0	5,486	100.0

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は281百万円であります。その主な内訳は、テクノ製品事業の生産設備217百万円、メディカル製品事業の生産設備63百万円であります。

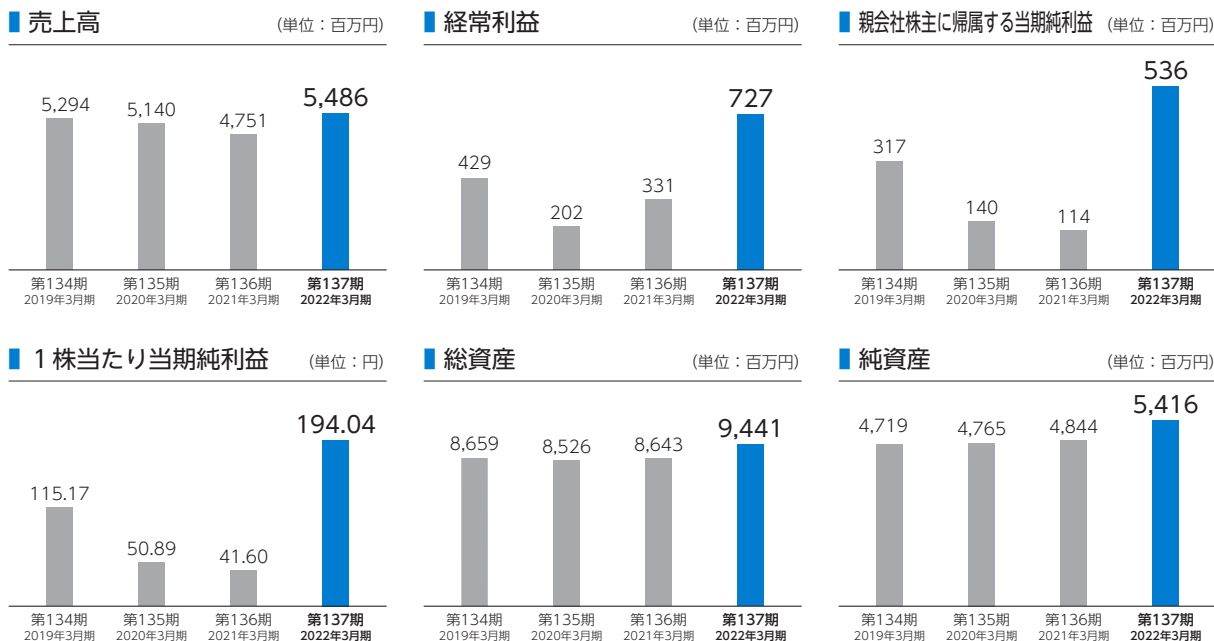
(3) 資金調達の状況

特に記載すべきものはありません。

(5) 財産および損益の状況

区 分	第 134 期 (2019年3月期)	第 135 期 (2020年3月期)	第 136 期 (2021年3月期)	第 137 期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売 上 高(百万円)	5,294	5,140	4,751	5,486
経 常 利 益(百万円)	429	202	331	727
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	317	140	114	536
1株当たり当期純利益(円)	115.17	50.89	41.60	194.04
総 資 産(百万円)	8,659	8,526	8,643	9,441
純 資 産(百万円)	4,719	4,765	4,844	5,416
1株当たり純資産額(円)	1,708.06	1,724.32	1,753.19	1,957.25

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。
 2. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)を適用しており、第137期の財産および損益の状況については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しています。



(6) 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
オーベクテクノロジー株式会社	50百万円	100.0%	サインペン先等の研磨加工
オーベクスメディカル株式会社	97百万円	100.0%	医療機器の製造
天津奥貝庫斯技研有限公司	300万USドル	100.0%	コスメチック用ペン先等の販売、研磨加工

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社と子会社3社（オーベクテクノロジー株式会社、オーベクスメディカル株式会社、天津奥貝庫斯技研有限公司）で構成されており、テクノ製品およびメディカル製品の製造、販売を主たる事業内容とし、さらに不動産の賃貸をしております。

当社グループのセグメントおよび事業内容は次のとおりであります。

セグメント	事業内容
テクノ製品事業	サインペン先、マーキングペン先、コスメチック用ペン先の製造販売
メディカル製品事業	ガイドワイヤー、インフューザーの製造販売
その他	不動産賃貸

(8) 主要な事業所および工場 (2022年3月31日現在)

会社名	名称	所在地
当社	本社 千葉事業所 千葉ニューテックセンター	東京都墨田区 千葉県白井市 千葉県印西市
オーベクテクノロジー株式会社	本社および工場	千葉県白井市
オーベクスメディカル株式会社	本社 鹿児島事業所	東京都墨田区 鹿児島県始良市
天津奥貝庫斯技研有限公司	本社および工場	中国天津市

(9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
364名 [175名]	14名増 [9名増]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄および前期末比増減欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人数により算出しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	830
株式会社日本政策金融公庫	704
三井住友信託銀行株式会社	380
株式会社商工組合中央金庫	264

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（2022年3月31日現在）

発行可能株式総数	8,000,000株
発行済株式総数	3,092,623株（自己株式12,666株を含む）
株主数	1,221名
大株主	

株主名	持株数	持株比率
	株	%
昭和化学工業株式会社	471,435	15.30
株式会社麻生	445,600	14.46
若築建設株式会社	423,209	13.74
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	312,560	10.14
オーバクス取引先持株会社	103,000	3.34
株式会社みずほ銀行	95,432	3.09
三井住友信託銀行株式会社	66,600	2.16
オーバクス従業員持株会社	56,733	1.84
栗原則義	45,400	1.47
株式会社アルビノ	43,900	1.42

- (注) 1. 持株比率は自己株式（12,666株）を控除して計算しております。
 2. 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）は、株式給付信託（J-ESOP）及び株式給付信託（BBT）における当社株式の再信託先です。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
監査役	400株	1名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「3. (5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等に記載のとおりであります。
 2. 上記は、退任した当社役員に対して交付されたものであります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2022年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	栗 原 則 義	
取 締 役	木 内 忠 興	関係会社統括 オーベクテクノロジー株式会社 代表取締役社長 天津奥貝庫斯技研有限公司 董事長
取 締 役	村 上 弘 成	テクノ事業部長
取 締 役	作 田 隆太郎	メディカル事業部長 オーベクスメディカル株式会社 代表取締役社長
取 締 役	塚 越 孝 弘	管理部長
取 締 役	石 橋 健 藏	昭和化学工業株式会社 代表取締役社長
取 締 役	中 村 誠	若築建設株式会社 取締役 兼 常務執行役員
常 勤 監 査 役	永 田 稔	
監 査 役	保 田 勝 之	
監 査 役	濱 田 慶 信	みどり総合法律事務所 代表

- (注) 1. 取締役 石橋健藏氏および中村誠氏は、社外取締役であります。当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
2. 監査役 保田勝之氏および濱田慶信氏は、社外監査役であります。当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
3. 監査役 濱田慶信氏と当社の間には、法律顧問契約があります。
4. 当事業年度中に退任した監査役
岸本英夫氏は、2021年10月31日に一身上の都合により監査役を辞任いたしました。
5. 当事業年度中に就任した監査役
岸本英夫氏の辞任に伴い、監査役の法定員数を欠くこととなるため、2021年11月1日付で補欠監査役の濱田慶信氏が社外監査役に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬等に関する基本方針は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能させることを目的として取締役会決議により決定しております。基本報酬は月例の固定報酬とし、当社の業績や職務の内容等を考慮しながら総合的に勘案して決定しております。監査役の報酬等の額については、監査役会の協議により決定しております。

また、株式報酬「株式給付信託（BBT）」については、取締役（社外取締役を除く）は役員等株式給付規程に基づき役位および業績達成度等により定まる数のポイントを付与、社外取締役および監査役には、役位により定まる数のポイントを付与し、退任時に当社株式を給付することとしております。業績達成度等に係る指標は、効率性と収益性を考慮してROE、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の3つの指標を採用しております。付与されるポイント数は、通期連結業績予想に基づいて設定された当該各指標の目標値に対する達成率により決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬額は、1990年6月27日開催の第105期定時株主総会決議において、月額12,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は2名）です。監査役の報酬額については、2007年6月27日開催の第122期定時株主総会において月額3,000千円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

また、上記報酬限度額とは別枠で2016年6月24日開催の第131期定時株主総会において、株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入し、連続する4事業年度ごとに信託に拠出する取締役への株式報酬額は取締役に對し72,960千円（うち、社外取締役2,400千円）、監査役に對し4,800千円、合計77,760千円を上限とする旨の決議をいただいております。本制度の対象となる取締役の員数は7名（うち、社外取締役2名）、監査役の員数は3名（うち、社外監査役2名）となります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の個人別の基本報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長である栗原則義がその具体的内容について決定しております。基本報酬額の決定を代表取締役社長に委任した理由は、当社グループの業績を勘案しながら、各取締役の業績貢献度および職務内容の評価を行うのに適任であり、取締役会としては、代表取締役社長が業績および職務の内容を勘案し、各取締役の基本報酬額を決定していることから、その内容が決定方針に沿うものと判断しております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬	
取 締 役 (社外取締役を除く)	72,487	60,720	11,767	5
監 査 役 (社外監査役を除く)	8,182	7,800	382	1
社 外 取 締 役	6,382	6,000	382	2
社 外 監 査 役	4,558	4,320	238	3

(注) 株式報酬については、業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度に基づき、当連結会計年度に費用計上した株式報酬相当額であります。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・社外取締役石橋健藏氏の兼職先である昭和化学工業株式会社は、当社発行済株式総数の15.24%を保有する大株主です。当社との取引関係はありません。
- ・社外取締役中村誠氏の兼職先である若築建設株式会社は、当社発行済株式総数の13.68%を保有する大株主です。当社との取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	石橋健藏	当事業年度に開催された取締役会11回全てに出席し、事業会社の代表取締役としての豊富な経験と幅広い知識により、取締役会の監督機能強化と透明性の確保に向け、社外の客観的な立場から適切な提言や助言を行っております。
取締役	中村誠	当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回出席し、事業会社の取締役としての豊富な経験と幅広い知識により、取締役会の監督機能強化と透明性の確保に向け、社外の客観的な立場から適切な提言や助言を行っております。
監査役	保田勝之	当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回出席し、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。また、当事業年度に開催された監査役会13回全てに出席し、意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	岸本英夫	2021年10月31日に退任するまでに開催された取締役会7回全てに出席し、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。また、2021年10月31日に退任するまでに開催された監査役会8回全てに出席し、意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	濱田慶信	2021年11月1日の就任後、開催された取締役会4回全てに出席し、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。また、2021年11月1日の就任後、開催された監査役会5回全てに出席し、意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
2. 社外監査役岸本英夫氏につきましては、2021年10月31日の辞任までの状況、社外監査役濱田慶信氏につきましては、2021年11月1日就任後の状況を記載しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人グラヴィタス

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-------------------------------------|----------|
| ① 当社の会計監査人としての報酬等の額 | 20,000千円 |
| ② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、支払額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための行動基準となる「オーベクスグループ行動規範」ならびに「コンプライアンス・マニュアル」の周知徹底を図り、コンプライアンス体制の構築、維持、改善にあたります。
- ② 取締役および使用人の行為に法令、定款、社内規程等に違反する行為がある場合、またはそのおそれがある場合、その旨を会社に通報する「公益通報者保護規程」の運用により適切に対応します。
- ③ 反社会的勢力および団体に対しては、「オーベクスグループ行動規範」に従い、当社業務への関与を拒絶し、あらゆる要求を排除します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録、決裁書等取締役の職務の執行に係る情報、文書については、法令および「文書管理規程」ならびに「情報セキュリティ管理規程」に基づき保存、管理を行い、必要に応じて保存、管理の状況の検証ならびに規程の見直しを行います。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会のほかに内部統制委員会を開催し、経営上の問題、営業上の問題、海外の事業上の問題等の諸問題を全社的な視点による検討、評価を行い、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実行できるリスク管理体制の構築、運用を行います。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定例取締役会を開催するほか適宜、臨時に取締役会を開催し、重要事項について審議、決定を行います。
- ② 経営方針に則り策定する中期経営計画ならびに年度計画について、業績管理を行います。
- ③ 通常の業務執行については、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等に基づく権限の委譲を行い、それぞれのポジションにおける責任者が意思決定のルールに従い、業務を執行します。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループ企業全体の財務報告の信頼性を確保するため、必要な体制の整備を行い、内部統制の運用、評価を行います。
- ② 国内外の当社グループ企業の事業遂行については、内部統制を有効に機能させるために定めた「子会社管理規程」に基づき、事前協議の上承認または報告を求めるものとし、子会社の適切な経営管理を行います。

- ③ 当社は、各子会社の業務フローおよび決裁プロセスに関して、法人としての独立性を維持した上で、取締役および監査役を派遣する等により日常的に実地監査を行い、また当社の内部監査室は、定期的の子会社の監査を実施します。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役職務を補助するための使用人を置く場合、その任命、異動等の人事に関する事項については、監査役会と事前協議をした上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保します。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ① 当社グループの取締役および使用人は、法令、定款、社内規程等に違反する行為が有る場合、または当社グループ企業に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監査役会に報告します。
 - ② 当社グループの取締役および使用人は、当社の監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告または情報の提供を行います。
 - ③ 当社グループの取締役および使用人が上記各項に係る報告をしたことを理由として、不利益な取り扱いをすることを禁止します。
- (8) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役は、会社が対処すべき課題等について監査役と意見交換を行い、監査が実効的に行われるように努めます。
 - ② 取締役は、監査役が取締役会ほか重要な会議に出席し意見を述べた場合には、これを真摯に聞き監査役の監査が実効的に行われるように努めます。
 - ③ 取締役または使用人は、月次の業績および財務の状況等に関して定期的に監査役に報告し、議事録、決裁書その他業務執行に関する重要な文書等については、常勤監査役への回付および閲覧を要するものとし、監査役からの要請があるときは、十分に説明します。
 - ④ 監査役が職務を執行する上で生じる費用について、監査役の職務の執行に必要でないと思われる場合を除き、速やかに費用または債務を処理します。
- (9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ① コンプライアンスに対する取組みについて
当社は、社会的責任を果たすための行動基準となる「オーベクスグループ行動規範」ならびに「コンプライアンス・マニュアル」を制定し運用しております。コンプライアンス関連規程の周知、法令遵守の意識向上のため、当社ならびにグループ会社の従業員を対象に社内研修を実施いたしました。また、不正行為等早期発見に努めるため、外部機関に通報窓口を設置しております。

内部監査室は、内部監査計画に基づき、全ての部署を対象に内部監査を実施し、法令および社内規程等の遵守状況をモニタリングいたしました。

② リスク管理体制に対する取組みについて

当社は、当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実行するため、内部統制委員会を年12回開催し、リスクの洗い出しから経営上の問題、営業上の問題、海外の事業上のリスク等の諸問題についての検討・評価を行いました。

③ 取締役の職務の効率性を確保するための取組みについて

当社の取締役会は、年11回開催し経営方針・経営戦略、重要な財産の取得および処分、重要な組織および人事等に関する意思決定を行いました。

また、情報の共有化と機動的な経営を実現するため、取締役、監査役ならびに各部門長が出席する業務執行報告会を年7回開催したほか、社外を含む全ての当社取締役および当社監査役ならびに各部門長、子会社の取締役が出席する事業会議を年4回開催いたしました。これにより、業務執行の効率化を図っております。

④ 企業集団における業務の適正を確保するための取組みについて

国内外の当社子会社の事業遂行については、内部統制を有効に機能させるために定めた「子会社管理規程」に基づき、事前協議の上、承認または報告を求めるものとし、子会社の適切な経営管理を行っております。また、当社は適正かつ円滑な連結会計処理を行うため、子会社に月次会計報告を求め、さらに当社の内部監査室が定期的に子会社の監査を実施いたしました。

⑤ 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための取組みについて

当社の監査役会は、年13回開催し監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行うとともに、常勤監査役が取締役ならびに各部門長に対し、定期的にヒアリングを実施するとともに会社が対処すべき課題等について意見交換を行いました。

6. 会社の支配に関する方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,854,730	流動負債	2,314,213
現金及び預金	2,499,229	支払手形及び買掛金	479,282
受取手形及び売掛金	1,316,033	1年内返済予定の長期借入金	1,114,606
商品及び製品	174,191	リース債務	31,997
仕掛品	1,276,414	未払法人税等	165,697
原材料及び貯蔵品	429,102	賞与引当金	150,567
その他	161,602	その他	372,062
貸倒引当金	△1,842	固定負債	1,710,516
固定資産	3,586,475	長期借入金	1,145,700
有形固定資産	3,276,286	リース債務	40,026
建物及び構築物	1,138,680	株式給付引当金	134,045
機械装置及び運搬具	449,028	退職給付に係る負債	390,230
土地	1,509,554	その他	515
リース資産	80,845		
建設仮勘定	12,771	負債合計	4,024,729
その他	85,405		
無形固定資産	28,181	(純資産の部)	
特許権	2,694	株主資本	5,355,068
リース資産	3,668	資本金	1,939,834
その他	21,818	資本剰余金	518,489
投資その他の資産	282,007	利益剰余金	3,109,540
投資有価証券	88,971	自己株式	△212,795
出資金	130	その他の包括利益累計額	61,407
繰延税金資産	111,791	その他有価証券評価差額金	35,651
再評価に係る繰延税金資産	6,262	土地再評価差額金	△39,249
その他	80,845	為替換算調整勘定	65,005
貸倒引当金	△5,994	純資産合計	5,416,476
資産合計	9,441,206	負債・純資産合計	9,441,206

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売上高		5,486,187
売上原価		3,522,704
売上総利益		1,963,483
販売費及び一般管理費		1,256,674
営業利益		706,808
営業外収益		
受取利息	504	
受取配当金	1,935	
為替差益	33,148	
その他	4,621	40,209
営業外費用		
支払利息	14,625	
その他	5,142	19,767
経常利益		727,250
特別利益		
固定資産売却益	2,342	2,342
特別損失		
固定資産売却損	313	
固定資産除却損	3,541	3,855
税金等調整前当期純利益		725,737
法人税、住民税及び事業税	214,511	
法人税等調整額	△25,282	189,228
当期純利益		536,508
親会社株主に帰属する当期純利益		536,508

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	5,244,690	流 動 負 債	2,392,353
現金及び預金	1,987,062	支払手形	330,491
受取手形	245,863	買掛金	460,754
売掛金	1,066,588	1年内返済予定の長期借入金	1,081,790
商品及び製品	171,213	リース債務	16,803
仕掛品	1,231,053	未払金	85,019
原材料及び貯蔵品	373,686	未払費用	48,654
前払費用	15,811	未払法人税等	161,624
1年内回収予定の長期貸付金	8,000	前払受取金	35,270
未収入金	134,524	預り金	20,430
その他の流動資産	12,925	賞与引当金	100,581
貸倒引当金	△2,039	設備関係支払手形	48,671
固 定 資 産	3,418,739	そ の の	2,260
有 形 固 定 資 産	2,492,822	固 定 負 債	1,465,779
建物	728,882	長期借入金	996,160
構築物	57,132	リース債務	23,900
機械装置	197,803	退職給付引当金	326,599
車両運搬具	0	株式給付引当金	114,604
工具器具備品	77,954	長期預り金	4,515
土地	1,389,457	負 債 合 計	3,858,133
リース資産	35,658		
建設仮勘定	5,933	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	19,467	株 主 資 本	4,808,894
特許権	2,694	資 本 金	1,939,834
実用新案権	370	資 本 剰 余 金	509,339
商標権	79	資本準備金	484,958
意匠権	7,299	その他資本剰余金	24,381
電話加入権	1,128	利 益 剰 余 金	2,572,516
ソフトウェア	5,588	その他利益剰余金	2,572,516
リース資産	2,305	繰越利益剰余金	2,572,516
投 資 其 他 の 資 産	906,449	自 己 株 式	△212,795
投資有価証券	87,672	評価・換算差額等	△3,597
関係会社株式	292,303	その他有価証券評価差額金	35,651
出資	80	土地再評価差額金	△39,249
関係会社出資金	351,447		
長期貸付金	74,000	純 資 産 合 計	4,805,296
長期前払費用	3,582	負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,663,429
繰延税金資産	63,026		
再評価に係る繰延税金資産	6,262		
その他の投資	34,067		
貸倒引当金	△5,993		
資 産 合 計	8,663,429		

損 益 計 算 書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売 上 高		5,296,918
売 上 原 価		3,665,809
売 上 総 利 益		1,631,108
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,059,618
営 業 利 益		571,490
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	22,545	
為 替 差 益	8,581	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	30,000	
そ の 他	4,539	65,665
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,828	
そ の 他	4,958	17,787
経 常 利 益		619,369
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	313	
固 定 資 産 除 却 損	3,493	3,807
税 引 前 当 期 純 利 益		615,562
法人税、住民税及び事業税	187,900	
法人税等調整額	△12,665	175,234
当 期 純 利 益		440,327

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

オーベクス株式会社
取締役会 御中監査法人 グラヴィタス
京都府京都市指定社員 公認会計士 藤本良治
業務執行社員指定社員 公認会計士 飯田一紀
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オーベクス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーベクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

オーベクス株式会社
取締役会 御中

監査法人 グラヴィタス

京都府京都市

指 定 社 員 公認会計士 藤 本 良 治
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 飯 田 一 紀
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オーベクス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第137期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第137期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「監査法人グラヴィタス」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「監査法人グラヴィタス」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

オーベクス株式会社 監査役会

常勤監査役 永 田 稔 ㊟

社外監査役 保 田 勝 之 ㊟

社外監査役 濱 田 慶 信 ㊟

以 上

第137期 定時株主総会 会場ご案内図

日時 2022年6月24日（金曜日）午前10時

会場 K F C ROOMS Room 101

東京都墨田区横網一丁目6番1号

国際ファッションセンタービル10階（第一ホテル両国と同建物内）

電話 03 (5610) 5801



交通機関

- JR総武線「両国駅」東口 → 徒歩約7分
- 都営地下鉄大江戸線「両国駅」A1出口 → 直上

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

株主の皆様の感染リスクを避けるため、本総会では感染防止対策を実施させていただきます。詳しくは、ページをご参照ください。上記の趣旨に鑑み、本総会では、お土産は中止とさせていただきます。

オーベクス株式会社

東京都墨田区両国四丁目31番11号

<https://www.aubex.co.jp/>